

平成28年第3回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成28年9月15日（木曜日）

議事日程 第4号

平成28年9月15日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案訂正について（議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 2 委員会議案審査報告（総務・文教厚生・産業建設 3 常任委員長報告）
（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 3 議案第35号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 4 議案第36号 吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第37号 吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例
（討論・表決）
- 日程第 6 委員会議案審査報告（予算決算常任委員長報告）
（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 7 認定第 1号 平成27年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第 8 認定第 2号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第 9 認定第 3号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第10 認定第 4号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第11 認定第 5号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第12 認定第 6号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
（討論・表決）
- 日程第13 認定第 7号 平成27年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(討論・表決)

日程第14 認定第 8号 平成27年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

(討論・表決)

日程第15 認定第 9号 平成27年度吉岡町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

(討論・表決)

日程第16 議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)

(討論・表決)

日程第17 議案第39号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第18 議案第40号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(討論・表決)

日程第19 議案第41号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(討論・表決)

日程第20 議案第42号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第21 議案第43号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第22 議案第44号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第23 議案第45号 平成28年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第24 同意第 1号 吉岡町教育委員会委員の任命について

(討論・表決)

日程第25 同意第 2号 吉岡町教育委員会教育長の任命について

(討論・表決)

日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第28 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第29 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第30 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第31 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第32 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回吉岡町議会定例会は、本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員数は16名で、定足数に達しております。よって、会議は成立しています。

これより、本日の会議を開きます。

お手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

日程第1 議案訂正について（議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2号））

議 長（岸 祐次君） 日程第1、議案訂正について（議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

議案訂正理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） おはようございます。

日程第1、議案訂正についてお願い申し上げます。

議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）につきまして、訂正理由を財務課長より説明をさせます。

議 長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 大変申しわけございません。補正予算書37ページ、給与費明細書の1特別職の表中、職員数の欄で人数の誤りがありました。申しわけございません。

一番左側の欄で補正後、補正前、比較の欄がありまして、補正後の職員数で上から3行目、その他の特別職（教育長含む）の人数が534人とありますが、正しくは532人です。その下の計の欄は552人とありますが、正しくは550人です。下段ですが、比較の欄は、その他特別職4人とありますが、正しくは2人、計の欄も4人とありますが、正しくは2人でございます。

単純な人数の足し上げのミスでございます。大変申しわけありませんでした。

比較欄の2人増の内訳ですが、法改正により教育長1人増、農業委員選考委員5人増、再任用職員の派遣により隣保館長1人減、産業医設置基準に該当しないため産業医3人減で、合計6人の増に対し4人減ということで、プラスマイナスの結果2人増ということに

なります。

大変申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。

なお、総務委員会ではこの訂正のご承認をいただいた後に審議をしていただきました。よろしくをお願いいたします。

なお、ご了承いただければ差しかえのページを配付させていただきたいと思います。

大変申しわけありませんでした。よろしくをお願いいたします。

議 長（岸 祐次君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案訂正の件を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案の訂正を許可することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前9時34分休憩

午前9時35分再開

議 長（岸 祐次君） 会議を再開します。

日程第2 委員会議案審査報告

議 長（岸 祐次君） 日程第2、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会山畑委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 山畑祐男君登壇〕

総務常任委員長（山畑祐男君） 13番山畑です。それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日9月1日に本議会において議長より付託されました認定1件、議案1件、同意2件につきまして、9月9日金曜日午前9時半から委員会室において委員全員、議長、それから執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長が出席し審査を行いましたので、認定1件、議案1件、同意2件について審査の概要と結果を報告いたします。

まず最初に、認定第6号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致で可決でありました。

議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)では、歳入歳出それぞれに7,486万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億5,179万6,000円とするものであります。歳入歳出事項別明細書の款項の順に従い審査を行いました。委員会からの主な質疑としては、歳入では14款土木費国庫補助金では、橋梁長寿命化修繕事業ではその一覧表の提出要請について、町からは明示するとの答弁でした。15款2項の県補助金では、私立保育所等施設整備助成事業の減額の内容についての問いには、仮設園舎の必要性がなくなったとの答弁でした。同じ2項の環境型農業交付金では、その内容説明の問いには、環境に優しい農業を目指すためのものであるとの答弁でした。歳出では、2款総務費1項総務管理費では、職員健康診査委託料の内容の質疑に対して、人間ドック11名分の診査料である、同項14目の温泉事業費の温泉施設改修工事での内容はこの質疑に対して、主に太陽光施設の修理費用との答弁でございました。3款1項社会福祉費では、隣保館館長についての減額の理由についての問いには、新館長は再任用であるためとの答弁でした。また、2項児童福祉費では、延長保育費補助金の保護者への影響については特に問題ないとの答弁、6款農林水産業1項農業費では、農地利用意向調査業務委託料は委託先についての問いに県の土木改良連合会との答弁でした。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致で可決でありました。

次に、同意第1号 吉岡町教育委員会員の任命については、群馬県北群馬郡吉岡町大字南下248番地1の大沢知子さんにつきましては、採決の結果、全会一致で同意であります。

続きまして、同意第2号 吉岡町教育委員会教育長の任命については、群馬県北群馬郡吉岡町大字南下52番地の大沢清さんにつきましては、採決の結果、全会一致で同意であります。

以上、報告といたします。

議長(岸 祐次君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

山畑委員長、自席へお戻りください。

続きまして、文教厚生常任委員会馬場委員長、お願いいたします。

〔文教厚生常任委員会委員長 馬場周二君登壇〕

文教厚生常任委員長(馬場周二君) それでは、文教厚生常任委員会の審査報告を行います。

審査は、9月12日月曜日9時30分より委員会室において委員全員と議長、執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長の参加の中、議長より付託されました事

例9件について審議しました。審議の結果を報告いたします。

議案第35号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、現行条例は申請者を受給者資格本人としていることから出生児等の申請は不可能なため、祖父母や里親等を含めた保護者等も申請が行えるよう条例を改正するもので、審議の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

認定第2号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定については、過年度未納者の内訳や給食費について質疑がありました。過年度分は5名で、3人は住所不明で残り2人は生活困窮者とのことでした。また、給食費については、平成27年度は無料化町村を除けば県下一安い、ただし平成28年度は市町村の状況も変わっており、安いとは言えないとのことでした。審議の結果、原案適正と認め、全会一致で認定です。

認定第4号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、保険税の減少について質疑がありました。平成26年度の保険税の引き下げや法の改正により被用者保険への移行で加入者が減少したものの説明がありました。審議の結果、原案適正と認め、全会一致で認定です。

認定第7号 平成27年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定結果の要介護認定者平成27年度の733人や、介護保険料第1号被保険者数4,345人の確認がありました。審議の結果、原案適正と認め、全会一致で認定です。

認定第8号 平成27年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、原案適正と認め、全会一致です。

議案第39号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度繰越金発生により補正するもので、審議の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第41号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、平成27年度繰越金発生により補正するもので、審議の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第43号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度繰越金発生により補正するもので、審議の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。なお、10月6日より認知症対策として吉岡町社会福祉協議会主催による認知症カフェ開催の説明がありました。

議案第44号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度繰越金発生により補正するもので、審議の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

以上、議長より付託された9件の事例について報告いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（岸 祐次君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

馬場委員長、自席へお戻りください。

続きまして、産業建設常任委員会岩崎委員長、お願いいたします。

〔産業建設常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

産業建設常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。産業建設常任委員会の議案審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、9月1日、本議会において議長より付託されました議案5件、認定3件について、9月13日午前9時30分より委員会室において委員全員、議長、執行側から町長、副町長、事務局長、所管課長、室長の出席のもと審査いたしましたので結果を報告いたします。

議案第36号 吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例は、農業協同組合等の一部を改正する等の法律の施行に伴い吉岡町農業委員会の委員の「選挙による」を削り、13人を8名とするに改め、農地利用適正化推進委員の定数は8人とすると改めるものであります。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第37号 吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例は、吉岡町農業委員会の委員の選任については議会の同意を得て町長が任命することになり、農業委員候補者選考委員会を設置するための条例であります。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

認定第3号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、供用開始の溝祭地区の管渠築造工事及び瀬来地区の舗装本復旧工事を実施、また供用地区区内の未整備箇所管渠築造工事を実施したということで、原案適正と認め、全会一致認定であります。

認定第5号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、各施設とも良好な稼働をしており通常の維持管理を実施しました。資源循環施設は平成27年度も試験的な運転のみの稼働となっております。原案適正と認め、全会一致認定であります。

認定第9号 平成27年度吉岡町水道事業会計利益の処分及び決算認定については、純利益が917万5,891円となっております。原案適正と認め、全会一致認定であります。

す。

議案第40号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、区域面積拡大の事業計画に伴い事務業務委託料2,900万円などの増額補正であります。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第42号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、人件費など17万5,000円の追加などであります。原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第45号 平成28年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)は、職員給与費などであり、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上、報告いたします。

議長(岸 祐次君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、自席へお戻りください。

予算決算常任委員会の委員長報告は、日程第6で行います。

日程第3 議案第35号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長(岸 祐次君) 日程第3、議案第35号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第35号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(岸 祐次君) 起立多数です。

したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第36号 吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正

する条例

議長（岸 祐次君） 日程第4、議案第36号 吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第36号 吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第37号 吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例

議長（岸 祐次君） 日程第5、議案第37号 吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例を議題といたします。

これから討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第37号 吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 委員会議案審査報告（予算決算常任委員長報告）

議長（岸 祐次君） 日程第6、予算決算常任委員会の議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。予算決算常任委員会山飯島委員長、お願いします。

〔予算決算常任委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。予算決算常任委員会委員長報告を行います。

去る9月1日、当委員会に付託されました認定第1号 平成27年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について、9月6日から8日の3日間にわたり、9時30分より委員会室において、委員全員、執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、室長、議長の出席のもと、慎重に審査を行いました。

6日は、歳入について各目ごとに細かく慎重に審査を行いました。町民税、法人税、固定資産税の収納状況、滞納繰越金、不納欠損、収入未済などに質疑がありました。

不納欠損の増額に対しては、大口滞納企業の倒産との報告がありました。また、収納状況は県下で23位との報告でした。

歳出につきましては、7日、8日の2日間、歳入同様に各目ごとに細かく審査いたしました。

総務管理費では、時間外手当、総合賠償保険の限度額、防犯灯・防犯カメラの設置状況、システム委託料、民生費では老人福祉センター指定管理費、衛生費では健康診査委託料、土木費では上野田ふれあい公園の除草費の件、教育費ではALTについて、教育振興費では明治小学校の設計委託料について、保健体育費では八幡山グラウンドの進捗状況など、また図書館費では除籍の図書の数などについて質疑がありました。

最終日には総括質疑を行い、採決の結果、全会一致で認定いたしました。質疑終了後に委員会として取りまとめを行い、以下のように要望事項を提出することに決定いたしました。

- 一、不納欠損の対処。滞納金の確保を着実に実施し、町税収納率の向上に努められたい。
- 一、国、県の補助金確保に向けた不断の努力を望む。
- 一、災害対策のため道路改良などインフラ整備を着実、迅速に推進されたい。
- 一、防犯カメラの設置、GPSの活用で安心・安全な町づくりのさらなる取り組みを望む。

以上を要望し、委員長報告といたします。

議長（岸 祐次君） 委員長報告が終わりました。

これから質疑に移ります。

委員長報告に対し審査の経過と結果に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、自席へお戻りください。

日程第7 認定第1号 平成27年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第7、認定第1号 平成27年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから認定第1号 平成27年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

ここで、お諮りします。予算決算常任委員長から伝達依頼のあった来年度一般会計当初予算策定に関する議会からの要望について、町長に伝達することにご異議ございませんかお諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案のとおり町長に伝達することに決定いたしました。

日程第8 認定第2号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第8、認定第2号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第2号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9 認定第3号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

議長（岸 祐次君） 日程第9、認定第3号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第3号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10 認定第4号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

議長（岸 祐次君） 日程第10、認定第4号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから認定第4号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11 認定第5号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定について

議長（岸 祐次君） 日程第11、認定第5号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第5号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12 認定第6号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第12、認定第6号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13 認定第7号 平成27年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第13、認定第7号 平成27年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[賛成者起立]

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第14 認定第8号 平成27年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第14、認定第8号 平成27年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

[「なし」の声あり]

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[賛成者起立]

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第15 認定第9号 平成27年度吉岡町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

議長（岸 祐次君） 日程第15、認定第9号 平成27年度吉岡町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

[「なし」の声あり]

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

認定第9号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第16 議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（岸 祐次君） 日程第16、議案第38号 平成28年度吉岡町一般会計補正予算（第2

号)を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17 議案第39号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

議長(岸 祐次君) 日程第17、議案第39号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第40号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(岸 祐次君) 日程第18、議案第40号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岸 祐次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19 議案第41号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（岸 祐次君） 日程第19、議案第41号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第41号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20 議案第42号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

議長（岸 祐次君） 日程第20、議案第42号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第42号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21 議案第43号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議長（岸 祐次君） 日程第21、議案第43号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22 議案第44号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

議長（岸 祐次君） 日程第22、議案第44号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第44号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23 議案第45号 平成28年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（岸 祐次君） 日程第23、議案第45号 平成28年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24 同意第1号 吉岡町教育委員会委員の任命について

議長（岸 祐次君） 日程第24、同意第1号 吉岡町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は同意です。

同意第1号を委員長の報告のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

よって、同意第1号は委員長の報告のとおり同意することに決定されました。

日程第25 同意第2号 吉岡町教育委員会教育長の任命について

議長（岸 祐次君） 日程第25、同意第2号 吉岡町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条に規定する除斥該当とはなりませんが、大沢清教育長ご自身に関することですので退席するよう求めます。

〔教育長 大沢 清君退席〕

議長（岸 祐次君） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は同意です。

同意第2号を委員長の報告のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

よって、同意第2号は委員長の報告のとおり同意することに決定されました。

〔教育長 大沢 清君入場〕

議長（岸 祐次君） 大沢教育長に申し上げます。ただいまの議題につきましては、同意と決定しましたのでご報告いたします。

ここで、大沢教育長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 議長さんにお許しをいただきましたので、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

ただいま議員の皆様にご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

法改正による新教育長として10月1日付で就任することになりました。微力ではございますが、気持ちを新たに町の教育行政発展のために全力で務めさせていただきますので、議員皆様の特段のご指導、ご協力をお願いいたしまして、まことに簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（岸 祐次君） ここで休憩をとります。再開を10時40分といたします。

午前10時17分休憩

午前10時40分再開

議長（岸 祐次君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（岸 祐次君） 日程第26、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所管の事務のうち会議規則第71条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第27 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第28 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第29 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第30 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第31 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（岸 祐次君） 日程第27、28、29、30、31、各常任委員会の閉会中の継続調査

について、吉岡町議会会議規則第35条により一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち吉岡町会議規則第71条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これからこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第32 議会議員の派遣について

議長（岸 祐次君） 日程第32、議会議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議会議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議会議員を派遣することに決しました。

町長挨拶

議長（岸 祐次君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成28年第3回定例会の日程を全て終了しました。

閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

ぐずついた天気が続いておりますが、まだまだ残暑が盛り返す日もあろうかと思われま
す。しかし、朝晩はめっきり涼しく、季節は確実に変わっていることが感じられます。

台風10号により甚大な被害に遭われた岩手県及び北海道の皆様には、お見舞いを申し上げるところでもあります。特に岩手県の岩泉町では、多くの方々のとうい命が奪われてしまいました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、北海道では、河川の決壊等により農作物の被害が大きく、農家の方への国による迅速な対策が求められております。

我が町の友好都市であります大樹町につきましては、開会日にもおつなぎしたように、8月31日より断水となりました。その後の復旧作業により9月7日に全町断水解消ということでした。

その間、町では、9月2日に大樹町よりウォーターバッグ、いわゆる水を入れる袋を送ってほしいとの要望を受け、同日の午後に10リットル用の袋を2,000枚送り、4日には着いたとのことで、とても喜ばれ有効に使われたということでございます。5日にはお礼の連絡がありましたことを報告させていただきます。

本会議開会の挨拶でも申し上げましたが、これから台風の接近や大雨による被害が心配される季節でもあります。幸い町には大きな被害もなく安堵しているところですが、防災対策には一層気を引き締めて臨んでいかなければならないと思っております。

さて、本議会におきまして上程いたしました報告、認定、議案、同意の全てを承認、認定、可決、同意いただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝とお礼を申し上げます。

平成27年度の決算認定を踏まえ、もう一度今年度の事業の進捗状況をしっかりと把握し、さらには来年度の予算編成の準備に取りかからなければならないと思っております。

これからも吉岡町が成長し続けるように、効果的な行財政運営に取り組んでいきたいと思っております。

秋は、いろいろな行事が開催され、何かと多忙な季節でもあります。

今後とも議員各位の格段なるご協力をご理解をお願い申し上げます。

どうか皆様方も健康には十分ご留意の上、ますますご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議長(岸 祐次君) 以上をもちまして、平成28年第3回吉岡町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岸 祐 次

吉岡町議会議員 大 林 裕 子

吉岡町議会議員 金 谷 康 弘